

振込先を変更しますか

いいえ
(変更しません)

はい
(変更します)

電子申請する場合

郵送で申請する場合

「振込口座変更届出書 兼 辞退届」にある二次元コードから、e-TUMO(電子申請)にアクセスして申請してください。

「振込口座変更届出書 兼 辞退届」に振込先を記入し、返信用封筒に入れて投函してください。

※本人確認書類、通帳等の添付が必要です。

※本人確認書類、通帳等のコピーを貼付してください。

8月18日(月)までに提出してください。【必着】

手続は不要です。
「支給のお知らせ」に記載している振込日に振り込みます。振込日以降に通帳等を記帳していただき、振込金額を確認してください。

振り込みには、市に「振込口座変更届出書 兼 辞退届」が届いてから1か月程度かかります。振込通知は発送しませんので、通帳等を記帳していただき、振込金額を確認してください。

■代理で受領する場合

「振込口座変更届出書 兼 辞退届」の振込口座及び代理人申請を記入してください。
※本人及び代理人の確認書類、通帳等のコピーを貼付してください。
※e-TUMO(電子申請)は利用できません。

■給付金を辞退する場合

「振込口座変更届出書 兼 辞退届」の「☐ 私は定額減税補足給付金(不足額給付)を受給しません。」の☐に✓を入れてください。
※本人又は代理人の確認書類のコピーを貼付してください。

問合せ先

【定額減税、給付金の金額に関すること】

税務課(電話: 025-520-5650)

【手続に関すること】

総務課 定額減税補足給付金担当(電話: 025-520-5837)